働き方改革関連法等読み解きセミナーのご案内

無料

- 働き方改革関連法が順次施行され、年次有給休暇の時季指定、時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金への企業の対応は待ったなしです。
- 少子高齢化や人手不足の下で、働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を 自分で「選択」できるような体制を作ることが企業経営に求められています。
- 今年度は、著名な水町 勇一郎(東京大学社会科学研究所)教授のご講演をいただく機会を設けることができました。
- 講師紹介

水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授

1990年東京大学法学部を卒業。東北大学法学部助教授、パリ第 10 大学客員教授などを経て、現職。専門は労働法。働き方改革実現会議議員、働き方改革関連法とその進め方の第一人者。主な著書に「労働法入門新版」(2019年、岩波新書)、「詳解 労働法」(2019年9月刊行予定、東京大学出版会)、「「同一労働同一賃金」のすべて〔新版〕」(2019年9月刊行予定、有斐閣)、「労働法[第7版]」(2018年、有斐閣)など。

福岡でのご講演は、次のとおりです。(定員150人)

開催日	開催時間	ご講演内容
10月21日(月)	14:00~16:00 13:30 から受付	時間外労働の上限規制、 年休時季指定等
10月28日(月)	14:00~16:00 13:30 から受付	同一労働同一賃金

○ 開催場所:福岡県消防会館2階大会議室 福岡市博多区中州中島町3-10

〇 申込方法: Web から、全基連(全国労働基準関係団体連合会)働き方改革関連法等読み 解きセミナー(https://zenkiren.com/jutaku/senmonka/index.html)を検索。 先着順に申込を受け付けています。